

# シャワー室の利用再開について

5月8日(月)より、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことから

## 「シャワー室の利用を再開」

させていただくことになりました。

しかしながら、引き続き安心してご利用していただくために施設内における感染症対策として「感染症対策におけるご利用時のお願い、施設の対応について、ご利用の基準」については内容を改訂し継続させていただきます。

また、職員は、感染症対策及び継続した施設運営を目的に引き続きマスクを着用させていただきます。

引き続き当施設の感染症対策にご理解とご協力をお願いいたします。

## ●シャワー室利用再開

# 5月15日(月)～

メディカルフィットネスこまち